別紙

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び季節性インフルエンザ との同時流行への対応について

令和4年11月18日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に増加傾向にある中、今月11日、 政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」がとりまとめられ、今後、国から具体的 に示される予定であること等を踏まえ、当面、次のとおり対応する。

1 医療体制の強化等

(1)外来医療体制

・発熱患者が円滑に受診できる体制確保のため、関係機関と連携して新規及び日曜 祝日、年末年始に診療を行う診療・検査医療機関^{*}を増加

※診療・検査医療機関数(11月10日現在):310箇所

(2)入院医療体制

- ・新型コロナウイルス感染症以外の通常医療との両立を図りながら、新型コロナ病 床確保計画における入院患者受入病床を増加
- ・後方支援医療機関との連携強化による入院患者の早期の転院や退院による病床 確保

(3) 検査体制

- ・抗原定性検査キットを含め、診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設等で最大 30,007 件/日の検査が実施可能
- ・ 高齢者施設等の従事者等を対象に、 週2回程度の集中的検査を実施予定

2 高齢者施設等における対応強化

- ・クラスターの発生防止に向け、改めて高齢者施設の感染防止対策を徹底
- ・関係機関との連携による施設内療養者の早期受診・投薬など適切な初動対応強化

3 県民への呼びかけ

日頃からの呼びかけのほか、感染状況に応じて、感染に備えた事前準備や感染対策、 受診・療養などについて協力を呼びかけていく。

(1) 基本的事項

①新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチンの速やかな接種

・ワクチン接種により、発症や重症化を防ぐ効果が期待されることから、重症化 リスクの高い方や、若い世代の方、1・2回目接種を終えられていない方の早 めの接種と、インフルエンザワクチン接種の積極的な検討

②感染に備えた準備

・薬(常用薬、解熱鎮痛薬等)、新型コロナ抗原定性検査キット、体温計、日持

ちする食料等の購入

・発熱があった際の行動や、検査キット配付・陽性者登録センター、診療・検査 医療機関に関する情報の入手先として、総合案内窓口のほか「新型コロナウイ ルス感染症保健医療情報ポータルサイト」や、LINEにより問い合わせ可能 な「秋田県新型コロナ対策パーソナルサポート」の活用

③基本的な感染対策の徹底(マスクの着用、手洗い、換気)

- ・年末を迎え、会食の機会も多いところ、基本的な感染対策をしっかりとること
- ・寒さ対策をしながら定期的に換気すること
- ④医療機関が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないこと

(2)受診・療養への協力

【外来】

- ①重症化リスクの高い患者(高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦)、子どもの患者
 - ・地域の「診療・検査医療機関」又は「かかりつけ医」への速やかな予約・受診
- ②重症化リスクの低い患者(「重症化リスクの高い患者」以外)
 - ・検査キットによる自己検査後に、陽性者登録センターを活用した陽性者登録を 行い、陽性と診断された場合には療養支援の情報を取得し、自宅療養すること
 - ・症状が重い場合は速やかに診療・検査医療機関等を受診すること

【入院】

- ①患者及び入院患者の家族
 - ・入院患者の早期の転院や退院による病床確保への理解

4 事業所等への呼びかけ

- (1) 学校、教育・保育施設における感染対策
 - ・クラスター発生を抑制するため、学校現場等における基本的な感染対策の徹底
- (2)業務継続計画の確認
 - ・時差出勤や在宅勤務等による接触機会の低減、従業員の体調確認や体調不良者の 休暇取得
 - ・自宅待機の方等が増えても業務を継続させられるよう、非常時の業務運営につい ての事前確認
- (3) 医療機関が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないこと
 - ・発熱等の症状があって休んだ従業員や児童生徒に対して、新型コロナやインフル エンザの「陽性又は陰性であること」「治癒したこと」について、医療機関の検 査や証明を求めないこと

5 県のレベル分類の見直し

- ・国のレベル分類見直しに準拠する方向で、県のレベル分類を今後見直し
- ・見直し後のレベルの適用に当たっては、感染状況や病床使用率等から単純に判断するのではなく、保健医療の負荷の状況、社会経済活動の状況等を踏まえて、総合的に判断する方向で検討